

下記の計算で、給付対象になるか計算のうえ、申請時にご持参ください。

## 上勝町持続化給付金

住 所 \_\_\_\_\_  
法 人 名 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_  
生年月日 大・昭・平 年 月 日 ( 才 ) \_\_\_\_\_  
連 絡 先 \_\_\_\_\_

(1) 令和3年分の年間事業収入

・持続化給付金は除きますが、時短要請の協力金は加えます。

円 … ①

(2) 令和2年分又は令和元年分の年間事業収入

・持続化給付金は除きますが、時短要請の協力金は加えます。

円 … ②

(3) 年間事業収入 減少割合 (小数点以下切捨)

% (△30%以上が対象)

※ 上記の計算式 (①/②-1) × 100

(4) 年間事業収入 減少額 (千円未満切捨)

,000 円 法人：△40万円以上  
個人：△20万円以上

※ 上記の計算式 ①-②

(5) 給付額

■ 持続化給付は事業収入から除きます。

■ ただし、時短要請の協力金は事業収入に加えます。(法人のみ)

※ (3) 減少割合が30%以上であれば対象となります。

※ ただし、(4) 減少額が法人40万円未満、個人20万円未満は対象外となります。

※ 給付限度額 法人 40万円 個人 20万円

※ 給付額は、産業課までお問い合わせください。